

## 白井市生涯学習推進委員会第1回会議

1. 開催日時 令和3年5月19日（水） 午後2時から午後4時まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎 3階 会議室 303・304
3. 出席者 鈴木委員長、坂野委員、高橋委員、野澤委員、猪野委員、坂井委員、清水委員、仲山委員、中嶋委員、比屋根委員、三浦委員、吉弘委員
4. 欠席者 工藤委員、佐々木委員、笠原委員
5. 事務局 寺田生涯学習課長、岩立主査、山中主事  
関口西白井公民館長、久松エリアマネージャー（白井駅前公民館長代理）、大田桜台公民館長、緑川学習等供用施設長、大野青少年女性センター長
6. 傍聴者 1人
7. 議題 議題  
①令和2年度公民館事業報告について  
②テーマ 「社会教育関係団体の育成・支援のあり方」について  
③令和3年度社会教育関係団体の認定について  
連絡事項

### 8. 議事 (事務局)

委員の皆様、本日は、お忙しい中ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

ただいまから第1回白井市生涯学習推進委員会会議を開催します

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、換気を行いながら行いますので、もし室内の温度のことなどで要望がありましたら、遠慮なく事務局までお申し出ください。

本日の会議ではマイクを使用いたしますので発言の際には必ずマイクをご使用ください。

マイクは皆様の机に置いてありますものをご利用ください。マイクは基本電源オフとなっております。電源をオンにさせていただき、緑色のランプがついたのを確認してからご発言をお願いします。電源はマイクの底にあり、底を数秒押していただくと電源が入ります。すぐには入りませんので、緑色のランプを必ず確認していただき、ご発言ください。マスクの着用をお願いしている関係で声がおりにくくなっていますのでご協力をお願いします。

会議開催にあたり、委員長よりひと言ごあいさつをいただきたいと存じます。

#### (委員長)

皆様、こんにちは。本日はよろしくお願いいたします。本日議題三つございますが、このコロナ禍のなか、皆さんにお会いするたびに現状が良くなっていることを願うのですが、最近では変異株が主流となっていてきており、公衆衛生の領域でも感染症対策だけで

はなく、今やはり課題としてはこのような状況の中で、どのように地域の方とコミュニケーションをとっていくか、地域活動を維持・活性化していくべきか大変な議論となっております。

本日はこのような中で、何か私自身も学び考えていければと思っております。また、本日は委員の皆様様の有意義な意見も頂戴したいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

委員長ありがとうございました。

続きまして事務局に異動がありましたので、ここで紹介させていただきます。

#### －事務局紹介－

はじめに、会議の成立についてですが、白井市附属機関条例第6条第1項で、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められております。

本日の出席者は委員15名中、12名の参加となり、過半数を超えておりますので本日の会議が成立することを報告します。

また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき、本会議の一部は公開で開催されることとなりますのでご承知おきください。

それでは、ここからの議事については白井市附属機関条例第6条第1項で「委員長が会議の議長となる」と定められております。

それでは、委員長、議事についてよろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは、皆様、よろしくお願いいたします。

では議題1、令和2年度公民館事業報告について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

令和2年度公民館事業報告について説明します。

令和2年度事業報告についてですが、ここでは事前に送付をさせていただきました「令和2年度白井市公民館等講座・学習のまとめ」を使用いたします。

市内の公民館及び公民館類似施設で実施されました講座や事業の報告書となっております。

通常ですと、市内の公民館や公民館類似施設では、市の「第5次総合計画」において目指す将来像「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現に向けて、地域性をいかした特色のある講座や事業を開催しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市の事業も昨年の3月頃から順次開催が中止となった関係から、各指定管理者の講座なども中止となりました。

また、昨年度は4月、5月と公民館が臨時休館となり、その後も感染症対策として、「新しい生活様式」が推奨され、人と人との接触を行わない、密接な空間を作らない、対面での会話は行わないなど、今まで公民館で行っていた活動がそのままできないような状況となってしまいました。

そのような中でも、少しでもできることが無いかという模索のもと、各館においてできる範囲内での講座や事業を実施していただいたところです。

なお、今年度については、感染前と同じ状況でというわけにはいきませんが、感染症対策をしっかりと行ったうえで講座や事業については実施をして欲しい旨を各施設にはお願いをしているところであり、今年度は徐々に講座や事業が再開されてきています。

本日の会議では各館から職員の皆さんが出席していただいております、この後、事業についての報告をしていただきます。

なお、資料にあります公民センター、白井コミュニティセンター、西白井コミュニティプラザの事業報告については、コミュニティ施設事業となりますので、参考資料とさせていただきます、この場での説明はございませんのでご了承ください。

これから各館の説明にうつりますが、質問等については全ての館からの報告終了後に行ないます。

それでは、西白井公民館お願いします。

(西白井公民館長)

それでは、西白井公民館の令和2年度事業報告をさせていただきます。

令和2年度は先ほどもありましたとおり、新型コロナウイルス対策に追われた1年間となりました。先ほどもありましたとおり、年度初めは休館した状態から、4月、5月、スタートいたしまして、6月から公民館再開しましたが、6月は、利用率が昨年度比で43%となり、利用者の皆さんも新型コロナウイルスに対する警戒心が高い状態が続きました。

職員のほうも、感染症対策として消毒など、公民館において、どのように対策を取るべきかの試行錯誤が続きまして、事業の再開に向けた計画を始めるのは、8月下旬頃になりました。その上で、どのように事業を開催していくかを検討しまして、SNSの活用や講座参加者の抑制、広い会場への変更、または会場を野外に移すなどの対策を取って講座を実施してきました。

具体的に申し上げますと、7月29日、これはこちらの「ともしびの夕べ」実行委員会さんが企画したものですので、西白井公民館の計画よりも前にできたことになるのですが、29日に3月に開催できなかった「ともしびの夕べ」という市内の子供たちの紙灯笼を集めたものがあつたのですが、そちらの袋を撮影して、その後、Facebookでそれを公開するという取組を7月に行いました。

9月から併設される児童館で自主事業が再開され、徐々に利用者さんたちの利用率も上がってきました。

11月に、新型コロナウイルスの流行が始まってから初めて公民館主催の自主事業となるシニアのための健康講座を開催しました。こちらは、講師はVTRで参加しまして、会場には来ず、質疑応答は書面で記入したものに後日、講師が答える形式を取るという感染症対策を取った上で開催しました。

その後、12月に、手工芸作品「サンキャッチャー」というものを作成する手仕事クラブを開催しました。こちらも講師の手元が離れたところからも見えるよう、解説用の動画を作成して、過密を避けて開催いたしました。

それから、1月には、最終的には緊急事態宣言により中止となってしまったのですが、「しろいネクスト5・10（ゴー・テン）」という講座で、白井七福神巡りをする講座を企画していました。こちらも、各参加者が乗用車を使って七福神を巡っていくような計画を立てておりまして、過密を避けた野外講座で開催する計画を立てました。

それから、3月に入りますと、こちら東日本大震災から10周年を迎えた「ともしびのタベ i n 白井」を3月14日に開催いたしました。こちらも、ふだんでしたら室内のレクホールをメイン会場にしているのですが、今回は、野外の駐車場にのみ会場を設けまして、ふだん開催しているコンサートは行わない状態で、市内の子供たちに書いていただいた紙灯籠を飾りまして、明かりをともして東日本大震災の犠牲者の方を追悼するとともに地域の活性化を願うという、そういった催しを実施しています。

去年度行った事業としてはこういったところで、今年度も引き続き感染症対策を行った上で事業を開催していく予定です。以前から開催していました子ども将棋教室ですとか、子ども工作教室ですとか、それから映像の投映講座ですとか、そういったものを計画しているほか、コロナ禍において窓口に来なくても、公民館の予約が皆さんがスムーズに取れるように、予約システム講座であったりとか、それから皆さんを一遍に集めて開催するのではなく、個別に相談に乗れるような形で、子供たちの自由研究相談会などの実施を予定しております。

それから、昨年度は中止となりました「西白井複合センターまつり」の実施に関しましては、現在アンケートを実施している最中です。ふだんでしたら、6月から参加者の募集を行っていたのですが、今回はアンケートを取りまして、まだ最終的な締切りは5月25日なのですが、現在集まっている状況からしますと、参加者の皆様、コロナのワクチン接種の進行状況によって参加するかどうか、大きな意思の気持ちの違いが出てくるということでしたので、それとともに、その参加に当たって、準備期間は二、三カ月あれば準備が間に合うという意見が多い状況ですので、こちら6月の募集を繰り下げまして、参加可否や開催する内容の検討を8月まで後ろ倒しする可能性を今高めているところです。

また、コロナから離れたことを申し上げますと、2022年の1月下旬に、西白井駅前に現在建築中の大規模なマンションへの入居が開始します。こちら新しい住民の流入が予想

されますので、そちらの新しい住民の皆さんを地域につなぐ仕組みが必要だと考えております。詳細な計画は、まだこれから考えていくところになりますが、新しい住民の皆さんに西白井複合センターの存在を知ってもらえるような取組をこれから考えていきたいと考えております。

西白井公民館からは以上です。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、白井駅前公民館お願いいたします。学習のまとめは、25ページからになります。

(白井駅前公民館館長代理)

白井駅前公民館、西白井公民館とも同じ法人が運営はしているのですが、西白井公民館からもあったように、コロナの影響で来館者数がかなり減りました。例年ですと、大体4万人以上来館があるのですが、令和2年度は21,605人というところで、ほぼ半分の利用者数となりました。

駅前センターも自主事業を行っていたのですが、これがコロナの影響で、ことごとく中止になってしまったというところと、4月、5月、ほとんど利用者がいなかったというところもあります。

ほぼ昨年度は、貸し館業務に重きを置いていたのですが、このコロナ禍の中でどういう事業をやっていくか、何ができて何ができないのかということも含めて考える年度となりました。もちろん、来館者は年間2万人というかなり多くの方においでいただいて、その中でもコロナ対策として、アルコール消毒であるとか、マスクの着用であるとか、密を避けるであるとか、貸し館業務であっても、そのような通常の定員の半分で貸し館を行うとか、その三つの対策を常に行いながらやってまいりました。

中にはマスクをされない方、消毒されない方というのもしらっしゃいますが、公民館として、そういうコロナに関わる予防策というの、市民の方に訴求していく、そういう館でなければならないということで、利用されている方は、口うるさく思われた方もいらっしゃるかもしれないのですが、そういうことを今しなければならないのだというところを市民の方にも御理解いただきながらの業務となっております。

そういった中でも、徐々に自主事業であるとかを始めるに当たって、まずはバンドチャレンジという老若男女、全ての市民の方が、音楽に興味のある方はおいでいただいて、もちろん未経験者の方も含めて、楽器を教え合ったり、そこでバンドを組んで発表したりということから、まず始めていって、夏過ぎぐらいに白井駅前が立ち上げたのYouTubeで配信するという活動を行いました。

現在、閲覧者数が1,000を超えているものもあり、ほかのものも大体五、六百ぐらいの閲覧者数になっていたりしますので、皆さんも、ぜひYouTubeを御覧いただければと思いま

す。

あとは、徐々にできるところからなのですが、一番要望が多かったのは、子育て世代の方のサークルです。なかなかこのコロナ禍の中で、子育て中の世帯が外に出られないとか、あと、なかなか他の保護者とつながれないというところで、どこに子供のことを相談したらいいかなどの相談とか、いろいろと待ちわびていたということもありまして、まちづくりを実現するためのまず集うところを、徐々に、密を避け、感染対策を取りながらやっていくというところでもあります。

全体的としては、冒頭でも申し上げましたとおり、コロナ禍の中での公民館の在り方、事業の在り方というところ、市民の人たちが、その中で、将来像にもあります「ときめきとみどりあふれる快活都市」をどういうふうの実現していくかというところを公民館としてバックアップしていかなければならないというところですので、徐々に今年度も事業を増やしていきながら、公民館の活動を行っていきたいと思っております。

以上です。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、桜台公民館をお願いします。学習のまとめは、64ページからになります。

(桜台公民館長)

令和2年度の桜台センターの事業報告をいたします。

公民館利用者17,452人、前年比52%、児童館利用者2,477人、前年比12%、市の出張所や桜台地区社協の御利用者を除きまして、図書室などの利用者を含めると、28,000人程度、前年比43%程度の方がセンターを利用したにとどまりました。令和2年度の事業計画では、年間55回19講座と、二つのイベント、毎月のティーサロンなどを開催する予定でございましたが、結局開催できたのは、成人向けの7回4講座のみです。その中でも、シニア向けのスマホ講座を毎月開催するという企画は、企業の協力もありまして、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、数回開催することができました。

また、現状注目されているZoom講座も開催することができました。この二つの講座は、コロナ禍の中、リアルで会わなくてもコミュニケーションを取ることができるツールを苦手なく使うことを狙いとしています。この講座の受講者からは、直接会えない状況だけでも、離れた家族や親族、知人などつながりを保つことができてうれしい。アプリを使って旅をする楽しさを知ったなどの声が聞こえてまいりました。

白井の魅力発見、白井歴史散策クラブは、少しコロナの状況が落ち着きつつあった昨年の秋の終わりに開催いたしました。この講座は2回連続講座で、1回目に座学で白井の歴史を学び、2回目は桜台小学校区周辺を散策しながら文化財などを巡り、知らなかった白井を知るという毎年恒例の人気講座です。いつものようにおしゃべりをしながら歩くということではできませんでしたが、紅葉の時期に散策ができて、満足度の高い講座とな

りました。

その他の事業、イベントは全て中止となりました。

利用者連絡会やさくセンフェスタ実行委員会は、リアル開催することなく、書面決議となりました。地域交流のためのティーサロンは開催できませんでした。さくセンフェスタは中止、地域イズムも中止、さくセン合宿、ナイトウォークも全て中止いたしました。

コロナ禍で活動を休止されていた利用団体の中には、存続ができなくなった、または存続が危ぶまれる団体も出てきました。今年度は、そういった団体をサポートするための講座を臨機応変に開催していきたいと考えております。

センターで何ができるかを模索しながら事業を行う予定ですが、状況の変化に対応する事業計画、例えばさくセン合宿だけれども、お泊まりはできない。ナイトウォークも無理でしょう。なら何ができるのでしょうか。日中なら歩けましょうか。途中で食べ物も取れないので、距離も制限しなきゃいけませんね。そういった方々の話とか聞きながら、歩くだけでいいのかな。その内容はどうすればいいのだろう。社会教育的に、もう歩くだけでもいいのじゃないかとか、いろいろなことを考えながら事業を見直すことになっています。状況的には、ただできないというのではなくて、この状況で何ができるかなというのを日々考えております。

今年度の事業計画は、少しコロナの落ち着いたように見えた秋に作成いたしましたので、できるかなというような、できたらいいなという希望の多い事業計画となっています。ただ、シニアスマホ講座は、今年度も毎月開催を目指します。多くの受講者を募集できないのであれば、こまめに開催して、取りこぼしのないようにしたいからです。Zoom講座も複数回開催する予定です。Zoomを使うことができる人が増えると、自治会などでも役に立つと考えたからです。

話は替わりますが、桜台センターは桜台小学校、桜台中学校、三本松公園に隣接していることから、子供たちが多く集うセンターです。戸建て住宅が増えたため、新たにセンターを利用する乳幼児親子も増えました。ですが、現在は人数制限や時間制限に加えて、おもちゃの制限も行っております。なぜなら、三つの密とは別に、おもちゃの一つ一つを除菌するという、そういう作業があるからです。

センター近くの新規住宅のそばに、また新しく戸建群が建設中です。そこの方々の受入れについても、児童館職員と一緒に考えていきたいなと思っています。

利用者の皆さんの御理解と御協力の上でセンターは成り立っているのだなと今回、本当にありがたく感じております。

スタッフが情報共有する桜台センターの全員ミーティングは、今年4月からZoom開催いたしました。スタッフ自身も、デジタル機器は苦手意識がなく使いこなせるように努めていきたいと考えております。

また、今年度初めに、生涯学習課の指導を頂きながら、桜台センターのYouTubeチャンネルを開設いたしました。今後はこのチャンネルを活用して、家にいながらにして住民の皆さんが受講でき、センターを知ることができるような、今までとは違うセンターの利用法を作っていきたいと考えています。

以上です。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、学習等共用施設お願いします。学習のまとめは、73ページからになります。

(学習等供用施設長)

富士センターでは、毎年人気のある講座の継続開催や地域住民や利用者の意見を取り入れた新たな講座を企画するとともに、人と人とのきずなづくり、次世代の担い手候補の発掘を目的とした世代間交流事業など、地域に密着した自主事業を企画実施してまいりましたが、昨年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの事業が開催中止となりました。4月から5月については、市の指示もあり、全ての自主事業を中止しております。

また、6月以降においても、講座の開催を企画するも、第二波、第三波の来襲により開催中止を余儀なくされております。

令和2年度の計画では、39の講座及び事業の開催を予定しておりましたが、6月と10月に、センター利用者や地域ボランティアと一緒に、センター敷地内に季節の花々を植える美化交流会を開催、また9月に地域包括支援センターの職員による終活講話、10月にはハロウィン写真撮影会、12月に年賀状撮影会、書き初め練習会、子どもの居場所づくりとしての早朝預かりを21回の6講座事業を実施しました。

また、サークル団体の利用状況につきましては、令和2年度においては、利用件数919件、利用者数8,900人とどまり、平成31年度の利用件数2,219件、利用人数29,492人に比べ大幅に減りました。

令和3年度においては、コロナ禍の中にあっても、閉じこもりを防止するため、人と人とのつながり、きずなを育むことを基本方針として、ソーシャルディスタンスを基本とした感染防止策を行いながら、少人数の講座をこまめに開催していくことを予定しております。

以上です。

(事務局)

ありがとうございました。

最後に、青少年女性センターお願いします。学習のまとめは、101ページからになります。



(青少年女性センター長)

青少年女性センターは、前年度の利用が13,000名程度であったものが、令和2年度は9,200名ほどとなり、前年比70%になりました。うちの施設は、老人福祉センターと障害者の就労の事業所の一体の施設になっているため、極力密にならない、重ならないような工夫が必要となり、講座のほうも、まずは4月、5月が休館になったところもありましたので、まずはここで、職員内で館内全体を隅々まで消毒を行ったり、準備に向けたパーティーを手作りで作成したりといった形で準備に取り組んでまいりました。

しかしながら、第二波、第三波と来る中で、なかなか講座が開催されない状況ではありましたが、特に高齢者の方にあっては、ひきこもり、閉じこもりがちになって、耳の遠くなるような方もいらっしゃるという声も聞いておりましたので、少人数でも、少しずつ講座をやっていくべきではないのかということで、ほかのセンターに比べて少し早めに、少人数の講座を開始させていただいてまいりました。老人福祉センターの講座が9回、青少年女性センターの講座を7回という形で行わせていただきましたが、これも講座を重ならないような形にして、うまく要望を分けて、極力密にならない形ということで工夫しながら行いました。

高齢者のほうは、特に体を動かすようなストレッチですとか、体操をメインにしたようなものを行っておったのですけれども、青少年女性センターのほうでは、こちらページで言うと、105ページになりますが、ハッピースマイル術ということで、子育て支援の講座を行いました。若い親子と申しまして、なかなか要するに、どう相談していいかわからないとか、ストレスを抱えがちだという方がいらっしゃるということなので、10月は少々落ち着いてきたところもありましたので、通常の募集よりも3分の1程度の募集に狭めまして、体を動かすヨガを通したストレッチですとか、なかなか在宅にすることが多いので、親子で片付けを楽しみながらやれる方法ですとか、あとはセラピーを通してリフレッシュをしていただくというような内容を行いました。

また、ストレスフリーライフ講座ということで、ストレスを抱えていらっしゃる人が多いだろうということで、こちらは、11月に女性を対象とした講座のほうを行いました。こちらは全4回すべてに出席しなくてはいけないではなくて、各々の講座ごとの希望を取りまして、特に、11月11日の2回目のときは、こちらはレクホールという広い部屋で行いましたので、150人ほど入る部屋で15人ということで、しっかり距離を保って講座のほうを行いました。

なかなか、これから先もまだ収束の見えないコロナの感染予防対策が必要というところではありますので、9月に毎年実施しております大きいイベントも、今年度もまだ実施には厳しいのかなと考えておりますが、もともとはサークルさん等の発表の場がメインでございましたので、今年度はなかなかサークルさんで活動ができないサークルさんのほうにも協力を仰って、各サークルの活動の内容を録音させてもらって、プロジェクト

一でそれをちょうどイベントの時期に放映をして、ふだんの活動の発表や周知をしてもらおうということで今検討をしておるところです。

今後も、うちのセンターといたしましても、ZoomやYouTubeの活用も視野に入れながら、また新たな取組というものを考えてまいりたいと思います。

以上です。

(事務局)

ありがとうございました。

各センターからの報告は以上となります。

コロナ禍により通常のように各公民館等は講座や事業ができませんでしたが、「どうしたらできるか」「新しい手法で講座を提供できないか」など、今までとは全く違う新しい目線で検討を行うこともできた1年でした。

ワクチン接種がすすみ、今まで実施していた方法で講座の開催ができるようになるかもしれませんが、今回新しい手法を検討することもできたため、令和3年度以降については、引き続き「今までにとらわれない」手法での講座や事業の展開を各指定管理者に期待しているところでもあり、市としても引き続き手段や支援を行っていくところです。

以上で来年度の各公民館及び類似施設の事業報告を終了いたします。

(委員長)

ありがとうございました。

ただいまの説明にご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

質問ですけれども、先ほど利用率と、利用者数のお話がありましたが、私も当然減っているだろうと思って、ざっくり計算してみたら、平均で50%ぐらい減っているのですよね。その中で、特に多いところが2か所あって、お話ありましたように、学習等供用施設が69%ですね。それから今日、説明はありませんでしたけれども、白井コミセンが68%ですが、いろいろ要素があると思うのですけれども、減った理由をお伺いしたいと思います。

(学習等供用施設長)

富士センターでは、特に一番利用率の高い大集会室、ここが3か月ほど天井改修で使用禁止というか、使用中止しております。そういった関係で、利用率も大集会室で下がっているというのがあります。

あと、空調の改修、照明の改修等もあって、いろいろ工事が重なったため、いろいろ利用者には不便をおかけしたところです。

(委員長)

事務局、お願いします。

(事務局)

今のことで補足をさせていただきます。

今、学習等供用施設から天井工事という形でお話がありましたが、令和2年度に天井工事の予定はしていなかったのですが、ここ数年、自然災害がとても多く、富士地区は避難所が、実は第三小学校しかないという問題もあり、また、大集会室の天井が特定天井といまして、東日本大震災の際、天井が落ちて、それが原因でお亡くなりになられたという方々も多かったということから、各公共施設の天井を全て点検し、該当となった箇所は速やかに改修を行うようにという、国からも指示もあり、急遽3か月間、市民が安心・安全に避難ができるよう、大集会室、いわゆるレクリエーションホールを急遽閉鎖し、天井工事を行ったところです。

それに加えて、照明とエアコンの工事も富士は行いましたが、そのほかに桜台センター、白井駅前センターも、照明工事と空調工事を行いました。

本来は、空調・照明工事というのは大規模になりますので、休館してやるというのが一般的な方法なのですが、こちらも急遽決まったことになりまして、休館せずに、部分的に閉鎖し、通常開館をしながら工事を進めていったところです。

そのため、白井駅前センターと桜台センターもその影響があり、利用人数が減ってしまっているということもあります。コロナ禍以外にもそういったことがいろいろ重なり、特に学習等供用施設については、利用人数が令和2年度は低くなってしまいました。

以上です。

(委員長)

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、引き続き感染対策等も実施されながら、運営のほう、どうぞ何分よろしくお願いいたします。

次に 議題2 生涯学習推進委員会におけるテーマ「社会教育関係団体の育成・支援のあり方」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、テーマ「社会教育関係団体の育成・支援のあり方」についてですが、先に前回までの確認も踏まえ、説明いたします。

前回の委員会において、それぞれの検討課題について、どのような対応や解決策などがあるか委員の皆さまより意見をいただきました。

あらたな意見として、コロナ禍前の検討テーマであったため、新型コロナウイルス感染症流行による課題なども追加し、全体とした課題として追加をした方が良いという意見もいただきました。

後ほど皆様にご意見もいただく予定ではありますが、今年度の社会教育関係団体の申

請は2件でした。

コロナ禍ではありますが、それを除いたとしても、活動サークルや団体が徐々に減りつつあったなか、その中で活動にも制限がかかり、結果そのまま解散してしまうサークルや団体がここ1年間で多くみられたとセンター長会議の中でも話がありました。

サークルや社会教育関係団体がこの先、活発に活動することは、図表の【魅力・存在意義】のところにもあるように、生きがいつくりや地域の活性化にも大きく関係してくるところです。

前回の会議の中で、様々な支援策を出していただき、その内容を検討課題や追加課題に対する支援策にまとめました。

3年間、皆様に出していただいた課題や意見について、今回の生涯学習推進委員会としてのテーマのまとめという形で今回皆様に案をご提示させていただきました。

皆様からのご意見をいただければと思っております。

最終的に修正をして、皆様にフィードバックをさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終了いたします。

(委員長)

ただいまの説明にご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

質問が二つございまして。私、昨年からでございますので、3年間ずっと皆さんが討議してきた内容は、資料では見ましたけれども、中身よりもというところでの質問です。一番上に、社会教育関係団体が平成31年度とあるのですが、ここは最新のデータがよろしいのじゃないかなと思います。

それから、二つ目は、この枠の中の言葉遣いなのですけれども、例えば体言止めとか、いろいろ不ぞろいなので、統一するのがよろしいのじゃないかと思います。

また、一番最後の文章も、「支援する必要があるのか検討する必要がある」。「必要」が2回も重なっているところも工夫があったらいいのじゃないかということです。

さらに、一番最後のフレーズの真ん中頃に、「サークルや一般団体」があるのですが、この「一般団体」が分からないのですが、こういう言い方をするのでしょうか。公認団体とか、非公認とかいろいろあると思うのですが、こういうカテゴリーで分かるのかなと思います。以上でございます。

(事務局)

ありがとうございました。

まず、一番最初の表のほうの平成31年度に35団体、社会教育関係団体が認定されているということでは、確かに今、委員が言っていたとおり、実際これを最終的にまとめるのは令和3年度になりますので、最新の数字のほうにこちらのほうは変えさせてい

ただきたいと思います。よろしくお願ひします。

文章の表現方法については、御指摘のいただいたとおり、体言止めとか「です・ます調」とかというのが統一されていませんので、そちらのほうは、こちらでまたちゃんと表現を統一させていただきたいと思います。

最後に頂きました「サークルや一般団体」の「一般団体」というところなのですが、どちらかというとも市民活動的なイメージという形で私のほうは捉えていたのですが、ただ「一般団体」という言い方は馴染みがないと思いますので、「サークルや団体」というに統一をさせていただければなと思います。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

(委員)

このまとめそのものは、基本的に今までディスカッションしてきたもので、ほとんどよくできていると思います。

お話ししておきたいのは、最初に認定された35団体の更新といいますか、が来年になるわけですね。3年で更新になりますから。そうすると、改めて再申請というタイミングになります。ついては、ここの一番下の枠の中に書いてあるとおり、現状いろいろな活動がしたくてもできない、あるいは解散しちゃうとか、非常に、どちらかといえばマイナス傾向の現象になっています。今ここに手元にないのですけれども、この認定基準というのがありまして、認定基準に該当しづらくなってきているというのがあるのですね。これは、その団体の過失というか、そういうのは一切なくて、やりたくてもできないと、いわば不可抗力的な事象になっているので、そこらへの配慮が一つ、まず現状を維持するためということが必要かなというのがあります。

それから、もう一点は、ここに出ていませんが、初年度101団体申請がありました。35団体かな。約3分の1が認定を受けて、六十何団体は不可というふうになったのですけれども、その中身を見ると、認定の要件の1番目にある会則とか規約にそういった文言が書いていないというのが一つ、かなりの部分でありました。

それと、もう一つは、認定の要件で、社会文化活動を半分以上、50%以上やっていることが条件ですよということに対して、半分以上やっているとは認められないと、不十分と。40か30%か分かりませんが、そういった団体が確認したところ、30以上ありました。

ということは、何が言いたいかというとも、認定団体予備軍というか、認定団体になる可能性がある候補の団体かなというふうにするのですけれども、それが次の年と今年度、ほとんど再申請をしていないのですね。ちょっと諦めちゃったというか、ということになっているのですから。そこら辺は、諦めちゃうともったいないというか、何か働き

かけして、規約に書いていなければ、こういうことが大事なのでということで働きかけといたしますか、不足しているのであれば、こういう部分が不足しているよと。公平性考えなくちゃいけないから、一律には言えないのだけれども、そういうこっちから手を差し伸べるというか、そういったことも検討する必要があるのかなという感じがしました。

基本的に、こういう団体をどんどん増やしていこうよというのが、我々のこの会議のテーマになっているのですけれども、現状はそういうことではなくて、減らないようにはどうしたらいいのかというのが、現状の認識として大事だと思いますので、一言。

以上です。

(事務局)

ありがとうございました。

今、委員から御意見頂きましたとおり、ここでちょうど認定団体の最初に認定された団体が今年3年目になりまして、来年の5月でその認定期間が切れる状況となり、今年度にまた申請をしていただかなければいけない状況になります。正直な話、このコロナが、ワクチンを打ちました、すぐ活動ができるようになりますという状況にはならないというのは私たちも重々承知しております。

予備軍の団体も含めまして、生涯学習課としても、来年度の申請に向けて少し、例えば社会教育関係団体を認定するためには、こういうことが必要ですよという、講座まではないのですけれども、相談を受けますとか、そういったことをしっかりとPRをして、できるだけ来年申請される35団体の団体以外にも、もうちょっと申請していただいて更に伸ばしていければいいかなと考えております。

ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

今の委員の御質問、御意見についてなのですけれども、今回この図の中で、検討課題③のところに「新しい団体」の立ち上げを促進するためには」というものがございまして、ここに、まず「知ってもらおう」とこととかあるのですけれども、こういう部分に、例えば今回、社会関係団体に好ましい活動を行っている団体について表彰する制度等もありますけれども、何か社会関係団体としての活動に発展させるための支援といたしますか、そのような今後、もう一步のところを更にこちらでも支援するというような、もし案があるのでございましたら、何か入れてしまっても、それはとても大事な支援のような気がいたしますので、逆にそういうことがあることで、じゃあ、頼って聞いてみようかなとか思う団体さんもあるかもしれませんので、御検討いただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

委員と委員長からも御意見頂いたとおり、検討課題③のところで、社会教育関係団体等に限定はしないのですけれども、サークル活動とか社会教育関係団体とか、活動を発展させるためにどのように支援していけばいいのかというのは、こちらでも考えて、記載をさせていただき、皆様にまたフィードバックをしたいと思います。

ただ、生涯学習課でももちろんやることは重要なのですが、こちらにつきましては、各公民館も肝になってくると思います。もちろん今でも各公民館、類似施設の皆さんはいろいろと実施していただけてますが、そういったところも踏まえて、「少しずつ団体を増やしていくため」ということで、こちらに記載させていただければなと思います。

ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございます。ほかにございますか。

(委員)

全部出席したわけではないので、途中途中でどういう意見が出たかというのが抜けているので、大變的外れなことを言うかもしれませんが、最初にこの委員会に私、出たときあたりから、ずっと広報について、新しい方策、ここにもSNSの活用とかホームページとかいろいろ出ているのですけれども、実際、具体的に何を変えたかというのが伺いたいのです。

白井市のホームページを検索すると、白井市のサークル活動と検索し、公民館にたどり着くためには、白井市のホームページから四つぐらいアイコンクリックしていかないと、たどり着かないです。

ホームページをリニューアルしたばかりで大變恐縮なのですけれども、どうしてトップページに、そういうことにすぐ行けるようなアイコンが並ばないのかなということがあります。

あと小学生とか中学生とかとのつながりを作るみたいなのところも、僕の個人の意見として、お話ししたことがあったのですけれども、これからのサークル活動を支えていくのは次の世代なので、その世代の子たちが社会に出たときに、やりたいと思う団体を作ろうと思う前の段階で、大人になったら、こういうことが地域でできるのだということを知るという機会が少ないのかなということと、そういうことについて、何かアクションされたのかなという部分など、ここにテーマというか、知ってもらうためにとか、増やすためにということいろいろな意見が出たけれども、このコロナの中で1年間活動はできなかったが、準備として1年間何かやってこられて、何かを変えたというものがあるのか、その辺が見えないのです。

何かもったいないなというのがずっとあるので。何かそういう取組をしましたとか、こういうブログだったら反応しましたとか、何かQRコード配ったら、みんなが見てくれましたとか、何かこういうイベントを打ったときに、横のサークルでのつながりで文

化系だけで集まって何かがありましたとか。例えば生涯学習委員会で、団体になりたい人たちに、公民館の窓口において、こういうサポートしますよというチラシがあったのかとか、そういったところを教えていただけるとありがたいのです。

(事務局)

ありがとうございます。

今、最初にあります広報など、その辺で何かこの1年間で変わったことがあるのかということですが、生涯学習課といたしまして、何か変わったかということ、正直な話、今のところ変わったところというのはない状況ではあります。

ただ、周知は本当に重要だということ、皆さんから常に意見は頂いておりますので、新しくやっていかなければならないということで、「白井市生涯学習チャンネル」をYouTube上に最近作らせていただきました。

そのチャンネルというのを作った目的ですが、生涯学習推進委員会で「周知は大切」ということと、手軽に見られるタイミングなどそういったものが必要だという意見をいただいていたので、YouTubeに白井市の生涯学習チャンネルを作ろうということになりました。

また、桜台センターや白井駅前センターでもYouTubeにセンターのチャンネルを作っておりますので、今後、そこと相互リンクもしていく必要があります。

また、月1回、センター長会議を開催しており、そこで生涯学習課がお願いしていることは、せっかく作ったチャンネルを充実させてほしいので、人数減少で悩んでいるサークルさんたちの紹介動画を撮って、アップしてあげたりとか、ITが苦手な高齢者の人たちに支援をしてあげたりとか、いろいろなお願いとかはしているところです。

ホームページのアイコンにつきましては、御指摘いただいたとおり、本当に見づらい、もう「行政ならではのホームページ」になっているというのは御指摘のとおりです。

ただ、例えば期間限定で、注目して欲しい情報、例えば家庭教育に関する情報を周知したいときなど、ホームページに画像が流れていく箇所があるのですが、そこに載せてもらうなど、できるだけ目立つ場所をお願いしているところです。

限られた形あるものにこれを追加してほしいというのがなかなか難しかったところもありますが、次の更新の時には、御指摘の頂いた公民館のところへすぐ飛ぶアイコンを何とか作ってもらえないかというお願いは、しっかりしていきたいと思っております。

小学生や中学生のつながりのところで、次の世代を作るためには、そういった知る機会が大切だから、そこをどう改善したらいいかということは重要なところと思っております。

ただ、これは私たちの職務が至らないところだなと思っているのですが、サークル活動を集約し切れていないので、今後、子供たちにいろいろな知る機会を提供してほしいという意見もございましたので、センターと協力しながら、サークルに対して例えば「活



動紹介シート」を作成し、それをホームページだけでなく、各センターや各学校に配布し周知してもらうなど、少しずつ広めていくようにしたいと考えます。

正直今の小学生や中学生は、習い事とかで土日忙しい状況ではありますが、地域とつながってほしいという保護者が多いことも重々承知しております。

白井市の特徴といたしましては、公民館と児童館と老人憩いの家の施設が一つになった複合館になっているところがあります。すでにその特色を生かしながら、その館で活動しているサークルが児童館の子供たちに何かしらやっていたいでいる状況ですので、そういったところをもっとPRしていかないといけないと思っております。

ありがとうございます。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

本当に、ここに図式化されている内容だけじゃなく、具体的に活動が今回、報告をしていただいたのですけれども、例えば桜台の活動でZoomであるとかそういうもの、あとスマホですね、使い方を地域の方々にお伝えしている講座を受けて、実際にその活動の展開をZoomで開催したというような何か新たな取組等があれば、また来年度、そういう結果として何につながられるものがあるのじゃないかなという楽しみもありますし、ぜひ、そういうものが出てきましたら、積極的にこちらからも配信していくことも重要かなと思います。

関係ないですけれども、私の私的な感覚で、子供たちが今ユーチューバーとか、動画とか撮るのも、小学生が自分たちでやるような時代になってきましたので、夏休みとか含めて、生涯学習的な感じで、夏休みのイベントとして、地域の活動を紹介しようみたいな、そのチャンネルにアップというのは、いろいろな規制があるかもしれないですけれども。でも、子供たちが紹介しようみたいな、そういう取組があつたりすると、またすてきかなと、なし坊と一緒にみたいな。何かそういうものも期待したいなと思えました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

(委員)

この表というのですか、これ今回、初めて出たのじゃなくて、大分前からこの陣立てでお話をお伺いしていたという気はあるので、多少この後の話をしたこともあるのですけれども。この検討課題の①の支援策。これは、情報のたまり場を作っておきますので、どうぞ皆さんいらっしゃいというようなイメージで取ったのです。

検討課題の③、これは課題として「新しい団体」を立ち上げる、そのための支援策ということなのですが、読んでいて、必ずしも新規団体の立ち上げの支援策には、どうも直接的にはつながっていないなど。むしろ加入者の増加の支援策。最初のほうは、情報

のたまり場を作りますよと。③のほうは、その情報を積極的に行政のほうから皆さんに発信していきますよというコミュニケーションの取り方だろうと思ったのです。それが直接的には新規団体の立ち上げには、支援策にはつながらなくて、加入者を増やすことが、その先に団体の新しい立ち上がりがあるのかなというふうに考えまして。検討課題①の「サークルや団体の加入者を増やし」、かつ、その先にある「新しい団体」の立ち上げのために」というような、①と③を足した表題にしたほうが分かりやすいかなと。③の支援策は、どうも支援策じゃないなという。結果となるかもしれないのですという思いがして、拝見させていただきまして、読ませていただきました。

以上です。

(事務局)

ありがとうございます。

正直な話、御指摘のとおり、「新しい団体」の立ち上げを促進する」というところが、具体策がないというのは、自分でも考えていたところなのです。①番と③番を一緒にしてしまって、一つの表にしてしまってもいいのじゃないかということだと思のですが、そちらのほうでもいいかなと思います。あとは表現ですね。検討課題の③のところの表現が下の支援策と合ったような表現に変更することも検討が必要です。その辺については、ほかの皆様にも御意見等があれば、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

前から①、②、③と立てていましたっけ。

ちょっとニュアンスが違うかなと思ったので。良い表現があれば提案もできるんですけど。

(事務局)

支援策のところについては、前回の会議の中の意見をはめ込んでいます。ここ③番については、全部①番に入る支援策なのではと、正直な話、私も思っていたのは事実です。

例えば、この支援策を全て①番のほうに持っていき、新しく③番の支援策を何か考えるという方向のほうが一番落ち着くとは思いますが。「新しい団体」の立ち上げを促進するために、どのようにするか、今ここで何か御意見等を頂ければ、追加したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

足して二つにするということは、考えていないのですか。

(事務局)

足して二つにしたほうがいいのかと思いましたが、今まで検討してきた経緯含め、この検討課題①②③を最初に決めましたので、このまま三つのままにしておきたいと思いません。

支援策の③番については、新たに支援策があれば、御意見を頂ければと思います。何

かこういった支援策が良いのではというのがあればお願いします。

(委員)

いただいたこの中に団体間のコミュニケーションを強化しましょうという表現が何回か出てくるので、それを強化すれば新しい卵が産まれてくるような気がするのですが。

(事務局)

今、委員から、横のつながりを強化すれば。

(委員)

新しいアイデアが出てくるのではないかと思います。

(事務局)

それがこの③番のところに、新しいところで。ありがとうございます。

(委員長)

確かにこれは、①と②と③が全くもって分かれてしまうというわけではなくて、相乗効果でつながりがあるということですね。この検討課題のところに例えば矢印を双方向につけていくみたいな形もあるかもしれません。単品ではないよというところで。

でも、サークルや団体を維持継続していくために、会員が増えないというサークルの皆さんの課題も、声もありましたし、それと、新しい団体をこの白井市として増やしていくというのは別になるかなとも思いますけれど、最初に委員から出て言ってくれました、新しい団体を立ち上げやすくするためのどうしたら、それを認定してもらえるかなとか、どうしたらそれができるのかという手段は、なかなか我々、地域の方々も知る機会ってなかなかないと思います。そういうところのフォローというのは、確かにこの支援策③のほうに書かれることで、この①の加入者を増やすというのとは、また違うのかなというふうに改めて感じましたね。確かに、この①のほうに、最初の上の「知ってもらおう」ということは、この団体ないから新しく立ち上げようという意味で、知るといえるのはあるとは思うのですけれども、どちらかというところ、会員を増やすための「知る」のほうで、この内容は大きいのかなという感じもしましたね。

逆に、こちら課題③につきまして、何かより支援策にこのようなものがあればという具体的なアイデアございますか。

(委員)

私、公民館の職員を経験しているのですけれども、今ここで新しい団体というのは、余りないものを新しく団体としてやるのと、実際あるけれども、そこにもう入れないと。また別で新しく作りたい。二つあると思うのですね。

今までなかったようなものを作るというときは、私が実際に経験したのは、講座を開いて、その参加者を集めてサークルを立ち上げました。そのときにネックになったのが、代表をやってくださる方がいないと。まず自分からやります、中には、やりたいから、私が代表やりますという人がいる場合もありますよね。

でも、私が二つ立ち上げたのですけれども、代表がないので、取りあえず私がルールを引きますということで、代表をやって立ち上げたのですね。今現在もそれ続いちゃっているのですけれども。なので、その軌道に乗せるまでのノウハウというか、こっち側がお手伝いするという方法もありますよね。

あとは、実際に、こういうのやりたいのですけれどもという相談というのはあるのですかね。どうでしょうか、公民館さん。こういうのやりたいですが、どうやったらできますかとか、まちサポにはありますよね、そういうの。

(事務局)

どちらかという、公民館には何か目的があって、例えば太極拳がやりたい、生け花がやりたい、何々がやりたいからサークルを教えてくださいというのがほとんどですね。だから、自分から何かをやりたいからどうしたらいいですかというのは、なかなか公民館のほうにはないのが実情です。

(委員長)

確かに、Q&Aみたいなものはどこかのパンフレットとかに入ったりするのですか。立ち上げるにはどうしたらいいですか。こういうふうに私たちのサークルは立ち上げましたみたいな、見やすい案内のようなものは何かありますか。

(事務局)

団体をどういうふうに立ち上げたらいいかというQ&Aは、実際にはない状況です。

そういうのを作るというのも、一つの手なのかなとは思いますが。

ただ、今の御意見にあったとおり、公民館が講座を開いて、それを継続していきたいというのも一つあり、新しい団体を立ち上げるためのきっかけづくりになっているのは事実です。

しかし、もう既に立ち上がっている団体に入りたいのだけれども、入れないから自分たちで作りたいというのも一つの手だと思うので、本当に新しい団体を立ち上げる支援というのは、すごく幅広いところの検討課題なのかなとは思っております。

(委員長)

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

そうしましたら、特に検討課題の③のところにつきましては、もう一度支援策という具体的な、そして委員の皆様御意見を踏まえて、もう少し御検討いただきまして、引き続きよろしく申し上げます。

次に議題3令和3年度社会教育関係団体の認定について説明をお願いします。

(事務局)

社会教育関係団体の認定については、白井市社会教育関係団体の認定に関する規程第4条の規定に基づき、行われるものです。

これからの審査につきましては、団体の代表者の氏名、住所等、個人情報について、取り扱われております。

つきましては、議事3は、白井市情報公開条例第9条第2号に基づき、非公開として行います。傍聴人のかたは、ご退出願います。

－白井市情報公開条例第9条第2号に基づき、議事3は非公開－

(委員長)

以上で本日の議題については全て終了となりますが、最後に委員から何かございますでしょうか。

それでは最後、事務局よりお願いします。

(事務局)

生涯学習推進委員会として、平成30年度に立ち上がり、今回委員の皆さまが、はじめての委嘱となりました。

委員の皆さまにおかれましては、平成30年5月より3年間、生涯学習推進委員として委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございました。

この3年間の間に、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、日々の生活が大きく変わり、各種委員会の開催もままならない状況になりました。

そのような中でも、書面等で委員のみなさまにご意見を頂戴しありがとうございました。

生涯学習というとても幅広い分野のなか、委員の皆さまと一緒に一つのテーマについて少しでも検討できたことが、新しい委員会を立ち上げた意義があったと事務局では思っております。

テーマの方向性がなかなか見いだせず、委員の皆さまにもたくさんご迷惑をおかけしましたが、たくさんのご意見を頂けたおかげで、何とかテーマも形として整えられることができました。

この委員会でのご意見を反映できるように、頑張っていきたいと思っております。

最後に、運営に関して未熟な面が多々あり、皆様にはご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

3年間ありがとうございました。

(委員長)

以上をもちまして第1回白井市生涯学習推進委員会会議を閉会します。

(事務局)

委員長、議事進行について、委員の皆様、長時間にわたりご審議ありがとうございました。以上で終了といたします。

●使用した資料

- ① 令和2年度白井市公民館等講座・学習のまとめ
- ② 社会教育関係団体の育成・支援のあり方について
- ③ 社会教育関係団体の育成・支援のあり方について（図案）
- ④ 令和3年度白井市社会教育関係団体認定申請一覧表（非公開）

以上